

子育てしやすく健康で長生きできる日高（保健・医療・福祉分野）

●子ども医療費の無料化（0歳～18歳） 5,151万6,000円

子どもの保健福祉の増進に寄与するため、高校生以下の子どもにかかる医療費の無料化を実施しています。

●予防接種事業 6,334万8,000円

インフルエンザ、ロタ、带状疱疹、新型コロナウイルス等の感染症予防のため、個別・集団接種を行います。

●学童保育事業 4,061万9,000円

共働き家庭やひとり親家庭など、保護者が仕事等で不在のため保育できない家庭の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため実施します。

●高齢者外出支援事業 1,496万4,000円

高齢者の買い物、通院等の際にかかるバス、タクシー利用料金の一部を助成します。

人と文化がかがやく日高（教育・文化分野）

●学校給食費無償化事業 8,861万2,000円

●内原小学校特別教室棟増築・校舎改修事業 1億7,229万8,000円

内原小学校教室数不足に対応するため、特別教室棟の増築及び既設校舎の改修を行います。

●児童、生徒一人一台端末の更新事業 4,656万6,000円

GIGAスクール構想における一人一台端末の更新を行い、全ての児童・生徒たちに個別に最適化された学びを保證できる環境整備に努めます。

豊かで活力に満ちた日高（産業分野）

●農地活用支援事業 745万円

農地の有効利用、遊休化対策として、借り受けた農地の面積に応じて補助金を交付し、優良農地の保全に取り組みます。

●漁村再生交付金事業 2億588万2,000円

田杭漁港は度重なる台風等からの被害に悩まされており、係船の困難や操舵に支障をきたしております。

これらの状況を解消するため、防波堤を整備し、漁港の安全確保、漁業の効率化及び振興を図ります。

●次代につなぐ漁村づくり支援事業 258万円

新規漁業就業者対策として、新規就業希望者に対して行う研修などに要する経費を支援します。

●温泉館「海の里」みちしおの湯運営 5,714万4,000円

温泉館「海の里」は露天風呂やうたせ湯、ゆったりとしたコミュニティルーム、広い駐車場を完備しております。

みなさまにお楽しみいただきながら心身をリフレッシュしていただくため、適切な管理・運営を行います。

未来への基盤が整った日高（生活基盤分野）

●町道御所ノ前線・谷口中志賀線改良事業 1,520万円

通学路である御所ノ前線・谷口中志賀線は、車両の交通量が増えており通学時の危険性が指摘されています。

今回整備することにより、通学路としての安全性の向上を図ります。

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業

水道料金を減免します

物価高騰の影響を受けている町民や町内事業者の皆さまの経済的な負担を軽減することを目的に、毎月の水道料金のうち「基本料金」と「メーター使用料」を免除します。

(これにより、請求額が基本料金の場合、水道料金は0円となります)

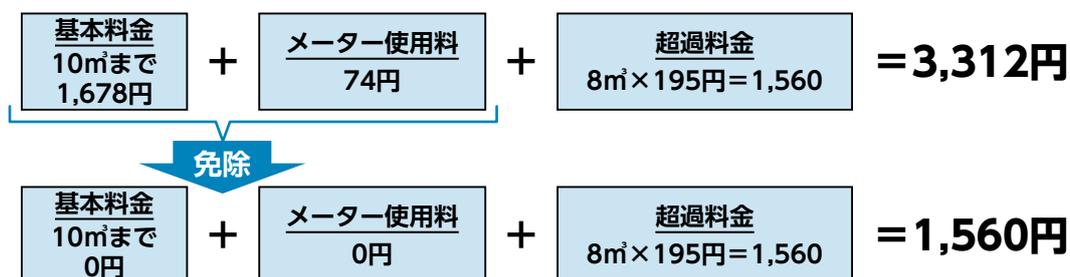
※減免を受けるための申請は必要ありません。

対象者：町内で給水契約をしているすべての方(官公署等は除く)

対象期間：令和7年4月検針分(5月請求分)から8月検針分(9月請求分)の5か月間

減免内容：基本料金とメーター使用料

例)一般家庭の場合(口径13mm、使用水量18㎡の場合)



【お問い合わせ先】 上下水道課 (TEL：63・3805)

社会福祉施設物価高騰支援について

物価高騰の影響により、燃料費・光熱水費・食糧費等の負担が増加している、日高町内の高齢者施設や障がい者施設への負担を軽減するための助成を行ない、運営を支援します。

【お問い合わせ先】 子育て福祉健康課 (TEL：63・3801)

住民税非課税世帯への物価高騰対応重点支援給付金 について

令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を給付します。

こどものいる住民税非課税世帯には、こども1人当たり2万円を加算して給付します。

給付金の受給には手続きが必要です。

支給対象と思われる世帯には4月上旬に確認書を送付しています。

内容を確認のうえ、支給対象世帯に該当する場合には、必要事項を記入し、本人確認書などの必要書類を添付して返送してください。

支給対象であるにもかかわらず、確認書が届いていない場合は、住民生活課までお問い合わせください。

提出期限：令和7年7月31日

※確認書の提出が無い場合は、支給を辞退したとみなしますので、必ず期日までに提出してください。

支給額：1世帯あたり3万円(こども1人あたり2万円を加算)

支給対象：令和6年12月13日時点で日高町に住民登録がある住民税非課税世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

【お問い合わせ先】 住民生活課 (TEL：63・3800)